

平成 28 年度第 4 回平塚市廃棄物対策審議会議事録

日 時	平成 29 年 1 月 26 日 (木) 10 時 00 分から 11 時 30 分まで
場 所	平塚市教育会館 中会議室
出席委員 (11 名)	原田会長、陶山副会長、金子委員、白石委員、市川委員、椎野委員、永澤委員、立岡委員、岩松委員、赤岩委員、石塚委員
事務局 (11 名)	環境部長、循環型社会推進課長、資源循環担当長、収集・分別推進担当長、環境施設課長、施設管理担当課長、施設整備・広域担当長、事業センター担当長兼リサイクルプラザ担当長、破碎処理場担当長、上家主査、林主事
傍 聴 者 (3 名)	あり

1 環境部長挨拶

2 審議会等の会議の公開について

平塚市廃棄物対策審議会の委員は総勢 11 名であり、本日の出席者は 11 名。平塚市廃棄物の減量化、資源化及び適正処理等に関する規則第 5 条で定められている過半数の 6 名に達成しており、会議は成立していることを確認。

3 会長挨拶

本日もお忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。ごみの収集方法を変えるという事は平塚市民の毎日の生活に直接響きますので、非常に重要な案件であると考えております。特に収集業務をされている方や市民団体の方々の御意見もきちっと受け止めて、戸別収集をどのような形にしたなら平塚でできるのか、という視点で皆様から御意見をいただいて、戸別収集はスタートできそうか、近隣の市町村で行っている戸別収集の具体的な実態についての説明を伺って、戸別収集の方向で行く事を、審議会でコンセンサスをいただいております。今日はその中間段階として、アンケート調査を実際に行って、具体的、客観的な裏付けを取りたいと思っております。アンケート調査の中身、その実施に関して御検討の上、御了承を賜りたいと思います。それぞれの立場から、様々な御意見を賜ればありがたいと思います。よろしく願いいたします。

4 審議

(会長)

それでは、報告事項が 3 点あるようですので、事務局から順に説明をお願いします。

(事務局)

それでは、前回廃棄物対策審議会を開催した後に開催されました議会の質疑内容や、平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例のパブリックコメントの結果等について、順に報告させていただきます。

「(1) 平成 28 年 12 月定例会 (平塚市議会) の主な内容について」資料 1 を御覧ください。

今回の市議会では大きく 4 点について質問をいただきました。

1 つ目は 1 ページから 3 ページにかけての「食品ロス削減の取り組み」、2 つ目は 4 ページから 6 ページにかけての「平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例の運用状況と一部見直しに関する事」、3 つ目は 7 ページから 8 ページにかけての「不燃ごみ及び有害ごみの収集運搬業務委託のこと」、4 つ目は 9 ページの「可燃ごみの戸別収集と有料化に関する事」です。

1 点目の食品ロスについては、食品の食べ残しなどにより廃棄物として処理しているものについて、

その有効利用や啓発を中心に質問をいただきました。

2点目のさわやか条例については、本審議会でも御議論をいただいたところですが、条例の一部見直しのポイントや、パブリックコメントの実施結果を中心に質問をいただきました。

3点目の不燃ごみ及び有害ごみについては、後段の報告事項で説明させていただきますが、現在市で収集している不燃ごみと有害ごみを来年度から民間委託により行おうとするものですので、選定に関連する仕様の内容を中心に質問をいただきました。

4点目の戸別収集と有料化については、本日の議題としておりますアンケート調査に関連した質問をいただきました。

次に「(2)平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例の一部改正」に対する意見募集の結果等について、資料2を御覧ください。

本審議会でもりとめていただきました答申書を踏まえ、昨年11月4日から12月5日までの約1か月間、「平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例の一部見直しに係るパブリックコメント」を実施いたしました。その結果、2名の方から、計5件の意見をいただいております。

今回のパブリックコメントで意見を求めた条文は、第6条の「ふんの放置及び投棄の禁止」と第15条の「ごみステーションからの資源再生物の持ち去りの禁止」になります。この点についていただいた意見としては、飼養者のマナー向上や関係部署との連携、ごみ集積所に出されたごみの持ち去りが誘発する問題に関する指摘が寄せられました。

次のページを御覧ください。タイトルに「平塚市さわやかで清潔なまちづくり条例の一部改正に伴う新旧対照表(案)」とあります。これは、廃棄物対策審議会の答申書やパブリックコメントの内容を踏まえ、条例改正の案とするもので、現在、条例全般を所管する担当部署において検討が行われております。今後は、庁内手続きを経た後、横浜地方検察庁にその内容の最終チェックを依頼する予定です。条例改正に伴う平塚市議会への上程は12月を予定しております。

最後に「(3)平塚市不燃ごみ及び有害ごみ収集運搬業務委託候補者選定に係る公募型プロポーザルの実施について」、資料3を御覧ください。

これは、皆さんがごみ集積所に出している不燃ごみと有害ごみについて、その収集を民間業者に委託しようというものです。この委託により、皆さんのごみ出しの方法が変わるということはありません。

タイトルに公募型プロポーザルとありますが、これは業者の決定を価格面だけで行わず、様々な業務上の提案を踏まえて、その候補となる業者を選ぼうとする手法を採用していることから、こうした名称になっております。10ページを御覧ください。企画提案の内容には(1)の「業務の運営体制」から、(7)の「新規提案」まであります。民間委託を実施することで、市民サービスの低下を招かないよう、こうした提案により円滑な業務実施を担保すること、また、民間感覚を存分に発揮していただくことで、従来の収集では実現できなかったサービスを付加していただくことの、両方をねらいとしています。

今後の予定ですが、2ページの「4日程」を御覧ください。現在は1月23日の第2次審査が終了した段階です。今後は、1月30日の第3次審査を実施した後、契約の候補者となる民間業者を選定し、2月下旬以降に契約を交わす予定です。以上です。

(会長)

ありがとうございました。何か御質問等はございますか。

(全委員)

特になし。

(会長)

それでは審議事項に入っていきたいと思います。議題(1)「戸別収集に関する調査研究について」

に入りたいと思います。前回までの会議で、戸別収集の必要性や対象とするごみの区分などについて、委員の皆さんから意見をいただきました。前回の会議資料1の中でも、「審議会は戸別収集の対象と考えるごみの区分と理由をまとめ、その上で市民アンケートを実施」とあります。まずは事務局の方で、これまでの審議経過をとりまとめた『中間まとめの案』を作成していただいておりますので、資料4の説明をお願いします。その後、皆さんからは御意見をいただきたいと思います。

(事務局)

それでは資料4をご覧ください。読み上げさせていただきます。

戸別収集に関する調査研究について(中間まとめ)【案】

本審議会は、平成28年7月26日付28平循第276号で市長から諮問を受けた「戸別収集に関する調査研究」について、慎重な審議を重ねた結果、次のとおり中間まとめを作成した。今後市は、この中間まとめをもとに日頃からごみ集積所やごみの分別及び排出等に関わりのある団体等にアンケートを実施し、戸別収集に対する市民ニーズの把握に努めていただきたい。

本審議会としては、ごみの減量化や分別の更なる推進、ごみの排出に関する公平性の確保、老年人口の増加等を背景に、総じて戸別収集は必要との認識である。

特に家庭から排出される可燃ごみのごみ集積所については、平成27年度末現在で約9400箇所と増加傾向にある。ごみ集積所の増加は市民の利便性を高める一方、その維持管理に苦慮する自治会等が多い。市民の利便性を高めつつ、ごみ集積所が抱える問題を解決する方策の1つとして戸別収集は有効と考える。

ごみ集積所を用いた収集から戸別収集に移行することで、収集に要する車両や人員等の増加が予想される。しかしながら、家庭から排出される可燃ごみの量の推移や平塚市の地理的な環境、また、現在のごみ収集体制の最大限の活用等により、対象とするごみの区分は可燃ごみに限定はされるものの、ある程度経費を抑えた戸別収集の導入が可能との試算もある。

以上から、本審議会としては、平塚市が抱える諸問題の解決を図る方策の1つとして、現在のごみ収集体制を最大限活用した可燃ごみの戸別収集が必要との中間まとめに至った。

なお、家庭ごみ袋の有料化は、戸別収集を実施する対象(ごみの区分、地域、方法等)により必要となる場合もある。

以上です。

(会長)

今、中間まとめの資料の説明をいただきました。主に5つのポイントがあると思われま

- ・ 審議会として戸別収集が必要であるとの認識に立っていること
- ・ 必要とする理由がきちんと列記されていること
- ・ 既存の収集体制を最大限活用することで市民負担を軽減すること
- ・ 戸別収集の対象としてまずは可燃ごみを考えること
- ・ 家庭ごみ袋の有料化は付帯事項とすること

そうした点については、前回、前々回の会議の中で皆さんから御意見を出していただいたところだと思います。市民団体の方からは、現在のごみステーションでは明らかにマナー違反の排出がたくさんあり、対応しきれないという御指摘がありましたし、また、高齢の方々はごみステーションまで重たいごみを運ぶことが難しいことから、やはり戸別収集の方向に移行する必要性があるという議論が始まりました。何か御意見、御指摘がありましたらお願いします。

(委員)

資料3にある、ある程度経費を抑えた戸別収集の導入が可能とのことですが、この中に経費削減とい

う意味で、民間委託の導入のことを入れてはどうでしょうか。

(会長)

現体制でギリギリ可能という試算が審議会で出てきたと思いますが、それに加えて民間委託の可能性も考慮して、どこかに入れたほうがいいのか、ということですね。

民間委託により、経費削減できる可能性もありますが、コスト増加の可能性もあります。民間委託も考慮に入れたほうが良いとの御指摘でした。

戸別収集で行く場合、そのための体制を確保しなければならないという事で、平塚市の現体制を今一度見直す必要があります。民間委託の可能性も将来検討すべきであるという御指摘です。

他に何か御意見ございますか。

(委員)

将来的に資源ごみも戸別収集をする視野で考えると、民間委託は準備段階から導入していく方が、スムーズに移行すると思います。

(会長)

まず出来るところから始めて、経験を積まなければいけません。全体を戸別収集の方向に持っていく形にならざるを得なくなるので、そうなったときに民間委託の部分を考えなくてはなりません。やはり、文面の中に入れたほうが良いとの指摘ですね。

(委員)

それと4月から不燃ごみの民間委託という事になりましたので、ぜひ入れてほしいと思います。

(事務局)

民間委託の中間まとめの中に、家庭ごみ袋の有料化について5つ目のところで触れております。そこに民間委託に関してを入れることもできます。

(会長)

家庭ごみ袋の有料化や民間委託は付帯事項とする形で、そこに入れれば当然考える対象になると思います。

まず現体制でどこまで出来るかを検討して、その不足部分に関しては民間委託をするか、あるいは、税金投入額を増やすか等の問題が起きてくると思います。家庭ごみ袋の有料化と民間委託は付帯事項で、民間委託の文言を入れたほうが良いという御指摘です。

他に何かありますか。

(全委員)

特になし。

(会長)

今、御説明いただいた資料4については御了承いただき、一部、民間委託という言葉を入れるということに対応したいと思います。

次に「イ 家庭ごみの戸別収集に関するアンケート調査(案)」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは資料5を御覧ください。

前回、同様の標題でアンケート調査の第1稿について御検討いただきましたので、本日はその内容を踏まえた修正箇所について、まずは説明をさせていただきます。

1ページ上段の太枠内を御覧ください。前回の資料では「廃対審審議経過(まとめ)の要旨を記載予定」とありましたが、次の文章を追記しております。

現在、平塚市廃棄物対策審議会では平塚市長からの諮問により「戸別収集に関する調査研究」を行っています。

戸別収集方式とは、主に使用している道路上のごみ集積所を廃止して、戸建て住宅の場合は各戸ごと、集合住宅の場合は居住者の専用ごみ置き場ごとに収集することを指します。

戸別収集方式の実施については、ごみの減量化や分別の更なる推進、ごみの排出に関する公平性の確保等のほかに、ごみ集積所が抱える問題を解決する面が期待される一方、収集効率や自治会等のコミュニケーションが希薄してしまうなどの懸念もあります。

そこで、日頃からごみの分別排出等に御尽力されている皆様方の戸別収集に対するニーズを把握し、今後の検討の際の基礎資料とするためアンケート調査を実施させていただきます。御多忙のところ誠に恐縮ですが、御協力いただきますようお願いいたします。

この調査票では、アンケート結果を意図的に方向付けるかのような誤解を招かないような表現として、こうした表現にしております。

大きくは、次の4点を記載しています。

- ・現在、廃棄物対策審議会が戸別収集の調査研究をしていること
- ・戸別収集方式の定義を説明していること
- ・戸別収集方式で想定されるメリット、デメリットを説明していること
- ・今後の調査研究のためにアンケートの協力依頼を求めていること

次にアンケートの実施期間を2月20日から約1か月と予定しておりますので、原田会長のお名前の1行上の月を、前回の【3月】から【2月】に変更しております。同様の理由で、下段の【ご記入にあたってのお願い】の1つ目の 印の任期の基準日を前回の【2月末】から【1月末】へと変更、また、の投函の期限を3月21日(火)と明記させていただいております。

また、少し戻りますが、1つ目の 印のうち、今回は文中に【いずれかの長及び委員】とありましたが、御指摘を踏まえ【いずれかの】の文字を削除させていただきました。

2ページを御覧ください。下段の3つの枠ですが、前回「自宅前のごみ集積所の設置」について、その対象となるごみの区分や場所等について、より明確に記載したほうがよいとの御指摘がありましたので、注記を欄外に設けた上で、現在のごみ集積所の区分ごとに 印を付けられるように修正しました。

3ページを御覧ください。ごみ集積所へのごみ出しや管理等への不満について、複数の 印を付けたいと御意見がありましたので、3つ選択することができるかたちに修正しました。その結果、前回の設問は質問2及び質問3に分割されております。

4ページを御覧ください。ここでは第1優先順位、第2優先順位ともに、収集回数の表記の仕方を回収頻度の多い順に記載したほうがよいとの御意見がありましたので修正をしております。

5ページを御覧ください。質問6の「2 自宅の敷地内にごみは置きたくない」とある箇所です。前は「自宅の前にごみを置くことが苦痛である」としておりましたが、この「苦痛」という表現がいささか抽象的すぎるとの御指摘がありました。そこで、ごみを置くという事実に対する拒否感を直接的に表現しております。

最後に、質問7を御覧ください。ごみ袋の有料化に対する表現について、前回御指摘をいただきました点を踏まえ、設問の文章を「戸別収集の対象が増えると収集経費の一部をごみ袋等の有料化で賄う考え方もありますが、この点についてどう思われますか。」と修正しております。

修正点は以上になります。このアンケート調査票は、本日の会議での御意見等を踏まえ最終稿とした後、2月20日に発送予定です。

アンケート結果については、来年度の第1回目の廃棄物対策審議会でお示しさせていただき、皆様には更なる御議論をしていただきたいと思いますと考えております。

以上です。

(会長)

ありがとうございました。ただいま、事務局から前回の会議での意見等を踏まえたアンケート調査案の説明がありました。もし、今日御了承いただけるなら、これがアンケート調査となりまして、実際にアンケートが実施されることとなります。来月の中旬にはアンケート調査票を関係する団体の方々へ送付するとのことですが、本日は最終確認をして欲しいとの事務局からの意向ですので、皆さんから再度御意見をいただければと思います。

質問1の一番下、居住形態の下の「現在の状況を御回答ください。道路を挟んで向かい側にある場合はなしに を付してください」とありますが、狭い道路でもなしなのか、というところがあります。

(委員)

自宅前と自宅敷地内という表現があります。自宅前というのは、自宅の敷地内ということでしょうか。自宅前とすると、表現がどう取られるかが心配です。

(会長)

自宅前に関しては、現在のごみステーションの場所についての設問で、自宅の敷地内に関しては、戸別収集になった場合についての設問になっております。

(委員)

戸別収集は今までの感覚ですと、戸別の自宅の前の道路にゴミを置くイメージを持つ方が多いと思います。そうすると自宅敷地内という表現に違和感を持つ方が出てくるかと思えます。戸別収集の場合はどこに置くことになるということを、記載したほうが良いと思います。加えて、戸別収集の定義をどこかに説明したほうが良いかと思えます。

(会長)

戸別収集方式についての説明をもう少し詳しく入れたほうが良いでしょうか。

(委員)

そうですね。敷地内という表現が良いと思います。自宅前ですと、各戸ごとに自宅前の道路に出すと解釈してしまうと思います。

(会長)

敷地内に置けない人の場合はどうでしょう。事実上は道路脇に置く形になると思います。

(委員)

道路というと、バスが走るような大きな道路に面している場合、歩道に出すのか車両が通る場所に出すのか等、何か説明文があるかなと思います。戸別収集について、道路に置くかと解釈している人からすると、質問6の自宅の敷地内にごみは置きたくないという質問に違和感があると思います。

(会長)

ごみをどこに置いたらいいかを明記すべきということですね。これに関しては、道路交通法上の問題もあると思いますし、事務局に任せた方が良いでしょう。

(事務局)

第二回の審議会で皆様にお見せした、藤沢市と大和市で市民の方に配布している表がございます。こちらの部分を御覧いただくと、実際の置き場所に関するところが、細かく記載されています。こういった表を参考にしたいと思います。

(会長)

実態に則してどういう表現を使うか、一度事務局に検討してもらった方が良いでしょう。自宅前、敷地内の表現を実際に戸別収集を行っているところを参考に、検討していただければと思います。

(委員)

夜間、酔っ払いや自転車が引っかかって転倒して死亡した場合、損害賠償責任が誰になるのか、という問題もあります。ごみを出した時間帯によっては、家の責任になる場合もあるかと思います。

(会長)

そういった問題が起きる可能性もあるかと思いますが、事務局の方も検討していただければと思います。その検討した結果は、私と事務局の間で責任を持って対応するというので、一任いただけますでしょうか。

(全委員)

はい。

(会長)

他に何かありますか。

(委員)

細かいことですが、2ページの地区が立野町と追分で別れていますが、町内会は立野町と追分が一緒になっています。なので、立野町追分地区としてもいいと思います。今回の調査対象が自治会、美化推進、ごみ減なので、委員がその地区に住んでいないこともあるかと思います。追分地区には委員がいなかったと記憶しています。

この調査は、自治会、美化推進、ごみ減のどの委員までを対象としていますか。

(事務局)

アンケートの実施対象ですが、自治会の関係では単位自治会長を対象としています。

(会長)

実情は追分地区には委員の方はいませんが、事務局の判断で居住地区の表記はこのようになっているということです。

それと私が気になるのは、調査を行う場合にある程度、方向性や狙いを反映させなければいけないと思います。質問7の有料化のところであまり極端に出すと良くないかと思います。ここの回答が今後の方針にもものすごく影響します。選択肢の「有料化に賛成である」「どちらかと言えば有料化には賛成で

ある」はほとんど無いと思います。「どちらかと言えば有料化には反対である」が実質的に多く、「有料化には反対である」もかなりあると思います。

そうすると、最初から答えが反対意見になるので、有料化もやむを得ずという選択肢も必要です。民間委託にした場合もコスト負担の増大は伴ってくると想像されます。それを各委員の方は覚悟して、御理解をいただくことは必要かと思います。ですから、「有料化を検討する必要がある」といった選択肢をどこかに入れてほしいと思います。

有料化を真っ向から否定させるデータが出てしまうと、動けなくなってしまいます。質問7の2番のところに、「有料化を検討することも必要に思う」等を入れたほうが良いと思います。事務局の方には検討していただけるとありがたいです。

(委員)

自宅の敷地内に置く場合、時間指定はありますか。そこまではまだ決まってないですか。

(会長)

平塚市がどういう形で行くかはまだ決まってないです。

(委員)

今みたいに時間が限定されるとメリットがないと思う方も多いと思います。自宅の敷地内なら夜中においてもいいという考えの方もいると思います。戸別収集の場合は前日の夜に出せるのですか。

(事務局)

ごみの収集時間のことですが、ごみ量や開発地域の関係で時間の微調整を入れながらやっています。大きくは午前午後で区切っておりますが、年末年始や連休明けはごみが多く出ますので、収集時間が変わる場合もあります。このことからごみ出しは現在、早朝から朝8時半までに出してくださいと案内しております。朝8時半というのは取り残しをなくす、収集効率の関係でそのように統一して御案内しています。

公共交通機関のように時間を指定することは難しいと思いますので、収集時間については現状と同じように8時半からスタートすると考えております。色々な状況によって、回収が日によって午前午後と前後することもあります。そこは御理解いただきたいと思います。また、今後もそういった案内をするかと思えます。

(会長)

ありがとうございました。原則は8時半までということですね。

(委員)

説明がありましたが、常識の範囲内ということですね。自宅前の路上に置く場合は、前日の夜に置くはずですね。

(会長)

敷地の中だったらその人の土地ですが、道路上ですと多くの方が通るので、そのへんはある程度常識に任せるしかないですね。他に何かありますか。

(委員)

先程の原田先生のアンケートの話ですが、私も危惧しているところでして、事業をする上でアンケー

トをやるのは、混乱を招く時があります。アンケート調査結果で、戸別収集は否であるという答えが出た場合、議論をやめるのですか。

会社でもアンケートをやることありますが、混乱する時があります。きちんと仮説をもって確認してやっていかないと、やらない方がいいという結論になるケースが多々あります。

(委員)

戸別収集の有料化のことですが、私も周りに声をかけて聞いてみると、有料化はものすごいお金がかかると思っている人が多いです。一か月の平均のごみ袋の金額を、書いたほうが分かりやすいと思います。

(会長)

質問7に関しては、全面否定にならないような選択肢を付け加えたほうが良いと思います。

(委員)

先程事務局からアンケートの対象として、自治会や美化、ごみ減の会の長と言っていましたが、ここに書かれているのは、長と委員とあります。委員というのは自治会の役員の方なのか、そこをもう一度確認したいです。

(事務局)

単位自治会については長のみで、ごみ減量化推進員、美化推進委員については、地区から推薦をもらった委員の方を対象としております。

(会長)

誰に対してアンケートを行うかを明確にしておかないといけません。これはサンプリング調査ではないので、そこをはっきりさせておくことが重要です。自治会ならびに委員会がどういう意見を持っているか、実際にごみについて支援いただいている方は、どう考えているかを把握することが大切です。

(委員)

先程の質問の続きになりますが、このアンケートは、戸別収集をやるための信を問うアンケートなのですか。

(会長)

戸別収集をやるためのアンケートではないと思いますが、事務局はどうですか。

(事務局)

今回このアンケートをやるきっかけは、戸別収集の調査研究について市長からの諮問という形でいただいております。その中で、今までの廃対審の意見をまとめるとともに、ごみの関係で携わっていただいている市民の意見を踏まえて、答申を作っていく過程のアンケートという位置づけです。

このアンケート結果で全てを決めるものではないと思っています。アンケート結果を踏まえまして、次はどのような風に考えるのかを、来年度以降の廃対審で検討していきます。そういうワンステップのためのアンケート調査であります。

(委員)

行政の方に伺いますが、市ではパブリックコメントもやっていますが、市の規定とかがありますか。

(事務局)

市のパブリックコメント実施の考え方は、条例改正や市民の皆さんに大きな影響を及ぼすものについては、市民の意見を聞いた上で行うことになっています。

(委員)

いただいた意見で参考になるものは積極的に取り入れて、合理的なものをつくってほしいと思います。

(会長)

長期的な視点に立った時にどんな方向に持っていくかが今日の会議だと思います。長期的にみると、少子高齢化の問題、市民団体の意見、そういったことを受け入れて将来のごみ処理について、考えなくてはいけないと思います。プロセスを踏んで、ある程度方向性を決めて、様々な方の意見を聞いて、戸別収集を実現させる方向で行きたいと思います。時代時代によって変化がありますので、それに適合できるような方向性を作っておかないといけないと思います。

アンケート結果から、真っ向から否定する答えが出るのは避けたほうがいいと思います。行き着くところとして、有料化との関係性を無視して論じられないと思います。

アンケートで全面的に否定され、パブリックコメントでもダメだと言われた場合は、戸別収集をやめざるを得なくなります。そうすると今のステーションによる収集になります。基本的方針はしっかり立てて、その妥当性を検討していくことになります。

ごみは必ず出ますのでそれに対する対応として、戸別収集のほうが良いとするなら、そちらを選ぶ選択の基本路線はぶれないようにするべきです。アンケートはそういう形に使って、たとえパブリックコメントで全面否定が出て、ごみ処理に携わっている人は、戸別収集を受け入れているというデータになる可能性もあります。

他に何かございますか。

(全委員)

特になし。

(会長)

なければ大方これで行くということで、1月末に配布先を確定した上で調査を行って、多くの方から答えをいただきたいと思います。その結果の分析に基づいて、来年度の方向性を決めたいと思います。戸別収集の方向性で行くという路線はぶれないで行きますので、御協力お願いいたします。

今、御指摘いただいたポイントを事務局に検討していただいて、私と事務局との間で責任持って対応していきたいと思います。アンケートについては2月20日に発送させていただきます。

(委員)

今まで色々御意見出ている中で、質問7についても前回の議論で文言の修正があって、今日提示いただきました。戸別収集を前提にした場合に、基本的なコンセプトの下で、有料化の話が出るかと思いません。

一つ質問がありますが、質問5の第1優先順位、第2優先順位の中に、資源再生物が細かく分かれています。細かく分けた理由等がありますか。

(事務局)

今回、戸別収集のサンプルとして藤沢市、大和市、葉山町がありますが、平塚市と分別の区分が全く違っています。実際、戸別をやる際に、内容物をお聞きしたほうが戸別収集のニーズを把握しやすいと

思っております。従いまして、こういう細かい指定になってはいますが、実際にニーズがあるのはどれなのか、を伺いたいのので、このような分類になっています。

(委員)

地区の会議の中で戸別収集についての質問が出ましたので、気になって質問しました。ありがとうございます。

(委員)

あえて資源再生物を細分化して分けていますが、美化とごみ減の方はどうですか。

(委員)

改めて考えると紙だけ出したい時もありますし、缶が全然ない時もあります。そういったときに、戸別で収集されたら便利だと思います。ただ、業者が回ることになると、資源再生物の回収はどういう風になるのかと思いました。生ごみはどのお宅も出ますが、資源ごみは出るところ、出ないところがあると思います。

(会長)

一般住民に対する調査ではなく、自治会並びに推進委員会を対象としていますので、現場で動いている方々から見た場合に、第一優先として何が妥当か、第二優先として何が妥当かを判断していただきたい。できれば第一優先で可燃ごみ、第二優先で資源ごみと答えていただきたいです。

資源ごみといったときに、分野が広がってくるので、資源ごみの中で何ということ、このような形になっています。

(事務局)

こちらのアンケートの中で、細かくしたのは藤沢市の事例を参考にさせていただきました。また、実際に資源再生物については、具体的な議論をいただいておりますので、まずはニーズを把握したいと考えております。可燃ごみということで皆さんには検討いただいておりますが、今後これに追加をして議論をする方向性になってくると思います。その中で、資源再生物で最もニーズがあるのはどこかということで、このように挙げております。

実際に収集する業者が、どの車を回すか、藤沢市の事例を申し上げます。今の平塚市にそれをそっくり当てはめると、資源ごみの収集日がガラッと変わります。なので今日は紙の日、明日は缶の日、明後日はビンの日となる可能性があります。地域全域で戸別に定期的にというスケジュールを組むとなると、全く新しい考えを資源ごみについては考えなくてはならないと思います。

現段階でこれをやるということではないのですが、そういった収集スケジュールになる可能性があるということ、御理解いただきたいと思っております。

(会長)

調査の対象はあくまでも一般の住民ではないですが、第一優先としては、可燃ごみという答えが欲しいところです。そして資源ごみが第二優先となるのではないのでしょうか。希望通りの回答が出てこない可能性もありますが、調査ですのでそういった回答も良いかと思っております。

本格的にやるとなれば、様々な問題は出てきますが、ひとまず可燃ごみでスタートできるような体系がこの調査で出てくるとありがたいです。

議論は尽きないと思っておりますが、皆様のお手元のアンケートは、(案)を取って送付させていただくということで、御了承いただくと幸いです。微調整の部分については、事務局と私の方で責任を持って

対応いたします。

何か事務局からありますでしょうか。

(事務局)

特になし。

(会長)

それでは、これで今年度の廃棄物対策審議会は全て終了となります。当初予定していたとおり、今年度は戸別収集に関する中間まとめの作成、そしてアンケート調査票の議論まで行うことができました。皆さんお疲れ様でした。来年度は、アンケート調査を踏まえて、更なる戸別収集に関する調査研究のまとめを行い、最終的には市長に対し、答申書をお渡しすることになります。来年度も、皆さんには積極的に御意見を述べていただき、実りある審議会としていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。これにて終了いたします。お疲れ様でした。

以上